

認知症施策推進大綱について

(令和元年6月18日 認知症施策推進関係閣僚会議決定)

- 2015（平成27）年1月に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定し取組を進めてきていた。
- 認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「認知症バリアフリー」の取組を進めていくとともに、「共生」の基盤の下、通いの場の拡大など「予防」の取組を政府一丸となって進めていく。

【対象期間】

団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）まで

【基本的な考え方】

ポイントは「共生」と「予防」

「共生」：認知症の人が、尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味。

「予防」：認知症にならないという意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味。

【5つの柱】

- ① 普及啓発・本人発信支援
- ② 予防
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

この5つの施策は全て認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本とする。